

# 環境活動レポート

2007年



作成 平成20年1月  
新光精機株式会社

1. 事業概要
2. 環境方針
3. 主要な環境活動計画の内容
4. 環境目標とその実績
5. 取組目標に対する実績評価
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

## 1. 事業概要

- (1) 事業所名 新光精機株式会社  
代表者名 代表取締役 長谷部 耕一
- (2) 所在地 山形県上山市中山字和江 5716 番地
- (3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先  
環境管理責任者 大竹弘志  
環境推進事務局 加藤佳子  
連絡先 TEL : 023 - 677 - 0160  
FAX : 023 - 677 - 0161  
URL : <http://www.shinko-jp.net/>  
E-mail : [y-kato@shinko-jp.net](mailto:y-kato@shinko-jp.net)
- (4) 事業活動の内容  
半導体製造装置用・電子機器用精密機構部品製造
- (5) 事業の規模

活動規模	単 位	2005 年	2006 年	2007 年
売上高	百万円	1,085	1,077	960
従業員数	人	38	39	58
床面積	m <sup>2</sup>	1,675	1,675	1,675

環境負荷の把握について

組立技術部については協力会社の一部(フローア借用)で操業しているので環境負荷の把握対象外となっております。

尚、エコアクション 21 の基準に沿った活動を行っております。

## 2. 環境方針

# 環境方針

### 環境理念

当社は、環境方針の理念として、地球環境保全が21世紀における人類の最も重要な課題の一つであることを認識し、地球環境保全と将来の世代の夢が守られる持続可能な社会の義務に向け、積極的に貢献を行っていく。

### 環境方針

1. 事業活動を通じ、省資源・廃棄物質・環境関連物質の削減を行い、環境の維持・向上に努めます。
2. 法規制・顧客要求、その他の要求事項を遵守し環境の保全を実施します。
3. 事業活動の諸条件を反映した目標、目的を設定、運営し更に必要に応じて見直しを行います。
  - (1)エネルギーの低減
  - (2)省資源化の推進
  - (3)廃棄物の削減
  - (4)リサイクルの推進
  - (5)グリーン調達の推進
4. 環境パフォーマンスの向上のため、定期監査・経営者による見直しを行い、環境管理の仕組みを継続的に改善します。
5. この方針は文書化し、従業員に周知徹底すると共に、一般の人にも配布もしくは公開します。



平成 17 年 11 月 1 日  
新光精機株式会社  
代表取締役社長  
長谷部耕一

### 3. 主要な環境活動計画の内容

当社の主要な環境経営活動に向けた具体的な取組内容は、「E A 2 1 環境行動計画推進表」を作成し、推進内容を決定し全社的に取組む事とした。

【2006年削減目標と取組内容は下記の通りである】

#### (1) 総エネルギー投入量の削減

電力・灯油使用量の削減

推進内容	具体的行動
<ul style="list-style-type: none"> <li>削減目標(電力 23,550kWh)(灯油 280 ㍓)</li> <li>室温管理の徹底(夏季 28℃、冬季 20℃程度)</li> <li>昼休みの照明消灯及び未使用時のトイレ、会議室等の消灯と空調機停止</li> <li>省エネ設備・省エネOA機器の導入</li> <li>不要な外灯の未使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場内にスローガンを掲示し、全社員に啓蒙を図る</li> <li>各部門に省エネステッカーを掲示し、周知徹底を図る</li> <li>月の結果を社内掲示板にて公表し、認識をたかめる</li> <li>小冊子、かわら版を発行し、全社共通の問題として位置づける</li> </ul>

ガソリン使用量の削減

推進内容	具体的行動
<ul style="list-style-type: none"> <li>削減目標(ガソリン 208 ㍓)</li> <li>安全運転の遵守(アイドリング禁止、エコドライブ推進)</li> <li>社有車の効率運行励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行管理表記入を励行し、意識をたかめる</li> <li>低排出ガス適用車の選択(新規導入時)</li> </ul>

#### (2) 総廃棄物等総排出量の削減

廃棄物削減

推進内容	具体的行動
<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物排出量削減目標 1.05t</li> <li>廃棄物循環率目標 15.0%</li> <li>一般廃棄物の分別強化による循環資源率向上</li> <li>産業廃棄物(金属屑)の分別</li> <li>使用紙類削減による資源貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル品置場の分別ぐず籠設置等による環境面の整備</li> <li>一般廃棄物発生時の部門別排出計量の徹底</li> <li>書類保管のOA化による紙ファイルの削減</li> <li>作業工程で発生する金属屑の分別化の強化</li> </ul>

#### (3) 環境教育を実施し全社員の環境保全への意識向上を図る。

<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全のための仕組み・組織整備・環境教育・環境保全活動の推奨等のマニュアル類作成</li> <li>全社教育、部門教育の実施</li> <li>グリーン購入の取組</li> <li>環境保全活動団体に組織として加入</li> </ul>
--

### 4. 環境目標とその実績

#### (1) 環境への負荷状況

	項目	単位	2005年	2006年	2007年
インプット	総エネルギー投入量	MJ	5,533,546	5,724,391	6,084,450
	内訳 購入電力量	MJ	4,630,136	4,906,723	5,248,896
	" 化石燃料	MJ	903,410	817,668	835,554
	水資源投入量	m <sup>3</sup>	680	748	671

アウトプット	温室効果ガス排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	241,607	254,642	262,670
	内訳 (購入電力)	Kg-CO <sub>2</sub>	178,046	184,856	201,839
	(灯油)	Kg-CO <sub>2</sub>	34,944	35,856	31,710
	(ガソリン)	Kg-CO <sub>2</sub>	26,086	24,848	24,447
	(廃棄物)	Kg-CO <sub>2</sub>	2,529	12,736	4,384
	(排水量)	m <sup>3</sup>	680	748	671
	(廃棄物総排出量)	トン	68.7	70.3	54.3
	(循環資源量)	トン	8.9	10.8	11.54

## (2)目標設定と実績

山形県内の温室効果ガス排出量の現況調査報告書によると、2004年度の二酸化炭素の排出量は、927.7万トン、2003年度に比較すると0.5%増加している。

基準年(1990年度)の排出量709.2万トンと比較すると、30.8%増加。

山形県では、基準年(1990年度)に対して2010年度までに7%の削減目標を掲げている。

当社の取組みとして上記の山形県の削減目標を基に、2005年に制定した環境方針並びに環境への負荷の現状と取組状況のチェック結果を検討し、2005年度を基準年とし、2008年末までに

温室効果ガス排出量5%削減を骨子とした長期計画を作成し取組む事とした。

長期計画の遂行のため環境活動推進事務局を設置 環境活動計画スケジュールにより取組結果の評価・検証等の検討会

特に、山形県環境ネットの活用を図りながら効果を上げて行く。

(“もったいない”ECOチャレンジキャンペーン等への参加)

環境方針に記載されている環境関連物質に関しては、顧客の要求事項を監視するシステムとして方針として掲げているが、現況としては顧客の規制する関連物質は使用されていないので削減目標等は記載から除外してある。

## 長期計画と実績 (計画期間：2006年～2008年)

取組項目	単位	前年数値 2004年実績	基準年 2005年 取組初年度	2006年実績	2007年目標 削減目標	2008年目標 削減目標
購入電力量	KWh	479,447	471,021	489,036	基準年 5%	基準年 6%
灯油	リットル	15,334	14,023	14,389	基準年 2%	基準年 2.5%
ガソリン	リットル	10,330	10,979	10,642	基準年 2%	基準年 2.5%
水資源投入量	m <sup>3</sup>	653	680	741	基準年 1%	基準年 1%
コピー用紙	枚	140,140	183,750	220,000	基準年 2%	基準年 2%
廃棄物量	t	暫定目標	68.7	70.3	基準年 1%	基準年 2%
CO <sub>2</sub> 排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	243,424	247,519	258,297	基準年 4%	基準年 5%

2005年の活動期間は、2005・12月～2006・2月としたが2006年からは1月～12月に変更し実施。

## 2007年取組目標と実績：(期間・2007年1月～2007年12月)

評価基準 A：目標達成 B：未達成(基準年減少) C：未達成(基準年増加)

取組項目	単位	基準年度 (2005年)	削減目標 (2007年)	行動目標 (2007年)	実績 (2007年)	目標対比	評価
購入電力量	KWh	471,021	5%(23,550)	468,670	533,967	65,297	C
灯油使用量	リットル	14,023	2%(280)	13,800	12,725	1,075	A
ガソリン使用量	リットル	10,979	2%(219)	10,430	10,530	100	B
水資源投入量	m <sup>3</sup>	680	1%(6.8)	670	671	1	B
廃棄物排出量	t	68.7	1%(0.7)	68.0	54.3	13.7	A
廃棄物循環率	%	13.0		15.0	21.3	6.3	A
CO <sub>2</sub> 排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	247,519	4%(9,900)	237,700	262,670	24,970	C
コピー用紙使用量	枚	183,750	2%(3,700)	180,050	207,500	27,450	C

2005年の活動期間は、2005・12月～2006・2月としたが実績把握方法を2006年からは1月～12月に変更し、2007年の活動期間を1月～12月迄とした。

## 5.取組目標に対する実績評価

## 【購入電力量】

各部門に省エネストッカー掲示、全社員に周知徹底しながら、室内温度管理、休憩時・未使用時の消灯徹底等で電力消費削減に取り組んだ。しかしながら、当社は、大半のエネルギーを電力に依存しており、製品の受注内容で使用設備の消費電力の差が生じるため単純に削減が困難な状況にある。

事例として、内製化比率の向上・2交代制の実施等で2005年の生産体制とは大幅に変わってきている。

従って、過去の実績を基に削減計画の見直しを図る。

## 【灯油使用量】

冬期間の暖房は灯油に依存している。室温設定を20程度に設定し取り組んだ。

結果としては、年度初めは全国的に温暖となり灯油使用量も前年実績より1,075リットル削減され目標が達成された。

**【ガソリン使用量】**

当社の受注先は、関西・関東等遠隔地が主で、営業活動に社有社を使用する機会が多い。出張時には極力公共交通機関を利用し、効率的な営業活動展開を進めていると同時に燃料代の高騰も含め目標に向け実施したが結果未達成に終わった。但し、新たな商品受注での展開で5月～8月にかけての異常を除けば大幅な達成状況にあるので次年に期待が持てる状況にある。

**【水資源投入量】**

当社の水資源投入は、上水道のみで大半が生活用水であり年間使用量に大きな変動はない。行動目標として1%削減を掲げ、ステッカー等にて無駄な使用を避けるよう啓蒙を図っている。結果として、基準年と比較すれば10%削減されている。

**【廃棄物排出量】**

一般廃棄物の分別化、産業廃棄物の分別化を主要行動目標として取組んだ。結果として、13tの削減を見た。内容は購入電力の項にも記載しているが内製化比率の向上で協力工場から搬入される梱包材の大幅な減少が要因となっている。

**【廃棄物循環率】**

昨年度導入したリサイクル品置場・分別用ゴミ箱設置等の整備も完了し処理の仕方も定着し結果として、総排出量の21.3%を循環資源に活用できた。

**【二酸化炭素排出量】**

最終目標である二酸化炭素排出量に関しては、今年度4%削減(長期計画)、最終年度(2008年)には、5%削減計画を掲げているが【購入電力量】の項に記載した事由により大幅な電力消費で目標が達成されていない。他の項目については達成しているので二酸化炭素排出量の見直しを「購入電力量」を主体に計画の再考を行う。

**【コピー用紙の使用量】**

最も身近な資源削減対象物件であり、1.5%削減目標として実施してきたが受注生産での客先仕様(図面)の複写業務に使用が殆どでこれらも生産活動の増減に相当左右される。これらを解消するため資料の電子化・両面コピー・裏面再使用を全社的に常識化しているが更なる改善を図るべき見直しを実施中。

**【環境教育の実施】**

小冊子・目標設定通知等の全員配布及び各部門教育訓練計画の中で推進を図っている。今年は参加できなかったが**“もったいない”ECO チャレンジキャンペーン**等への参加を含め環境改善の活動を推進して行きたい。

**6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無**

当社の立地地域は、上山市の無指定地域となっている。環境関連法規の遵守状況を2008年1月に確認し、法規違反が無いことを確認した。尚、過去3年間、関係当局等からの違反等の指摘は無く、また訴訟等も同様に一件もありません。